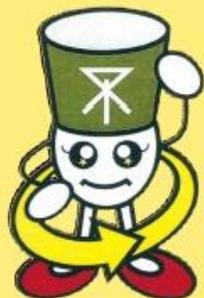


西成区

ごみゼロ



リーダー

ニュース

第19号

令和8年3月発行

第11期 西成区廃棄物減量等推進員 実地研修会

令和8年3月10日（火）、西成区廃棄物減量等推進員実地研修会を開催し、14名の推進員の方々に参加いただきました。

当日は、天候に恵まれ、午後1時30分に南部環境事業センターに集合していただき、参加者全員で大阪広域環境施設組合住之江工場へ移動し、午後2時から工場内を見学しました。市民から排出されたごみが、どのようにして収集車からごみピット⇒焼却炉⇒灰ピットで焼却灰になるのか、ごみ処理一連のながれを見ていただき、廃棄物処理事業に関する理解を深めていただきました。



施設職員の説明を聞く参加者（左） 記念撮影（右）

電話申込によるリチウムイオン電池等の 訪問回収等について(再周知)

環境局では令和5年7月から、各環境事業センターに「リチウムイオン電池等回収ボックス」を設置し、市民の持込みによる受付(拠点回収)を開始し、令和6年7月から電話等申込みによる訪問回収を実施しております。

近年、リチウムイオン電池等を使用した製品が増加しており、リチウムイオン電池等単体及び、リチウムイオン電池等を使用した製品を廃棄物として処理する過程で、収集車両やごみ処理施設において、火災事故が全国的に発生している状況にあります。

排出に際しては、リチウムイオン電池等の金属端子部(プラス極とマイナス極)やリード線を覆うようにビニールテープ等を貼り絶縁するようご協力をお願いしています。

南部環境事業センターでは、電話申込みによるご自宅への訪問回収のほか、センター受付窓口設置の回収ボックスでの回収も実施しております。

小型充電式電池 (リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池)



Li-ion

(リチウムイオン電池)



Ni-Cd

(ニカド電池)



Ni-MH

(ニッケル水素電池)



モバイルバッテリーやワイヤレスイヤホンなどの小型充電式電池が本体から取り外せないものは、そのまま回収します



※ 膨張・変形したリチウムイオン電池等も回収します

《編集・発行》

環境局南部環境事業センター

大阪市西成区南津守5-5-26

TEL: 06-6661-5450 FAX: 06-6653-7849

<http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html>

